



公益財団法人

ソーシャルサービス協会だより

2018年
1月18日
事務局発行
No.18

月次決算を軌道に乗せよう
業務月報を定着させよう

◎2017年度4月～10月実績				予算との差異		
単位(千円)	収入実績	支出実績	損益実績	収入差異	支出差異	損益差異
せせらぎ	8,872	9,296	-424	-1,160	-560	-600
旭川	1,080	407	673	613	-30	634
青森	2,645	2,569	76	247	0	247
仙台	8,545	8,483	62	-835	-698	-137
塩釜	22,123	24,239	-2,116	-3,952	-1,217	-2,735
多摩	17,032	21,374	-4,342	-1,168	3,349	-4,517
IT	28,185	27,667	518	7,733	8,732	-999
京都	60,898	64,249	-3,351	-3,415	17	-3,431
ワーク	57,256	56,109	1,147	-16,827	-18,670	1,843
田川	6,401	6,455	-54	-1,183	-1,246	63
福岡	724	1,565	-841	-1,820	-967	-852
宮若	1,925	1,379	546	816	381	435
都城	15,871	16,510	-639	-579	-76	-503
本部	5,618	4,082	1,536	-141	-798	657
	237,175	244,384	-7,209	-21,671	-11,783	-9,895

4～10月までの結果は、上記のようになりましたが、ワークは10月の入力がありません。6ヶ月間の平均を加算した場合は剰余が+1,338千円となります。また、多摩は補助金の計上をしていませんので、これも4,200千円計上した場合は-142千円の剰余となります。2事業所を以上のようにした場合の剰余合計は、-7,209千円が-2,818千円となり、剰余予算との差異は-9,895千円が-5,504千円です。しかし、2017年度の剰余目標が4,780千円ですから、この時点で-10,284千円の乖離があります。予算剰余達成は厳しい状況です。最後まで努力して黒字決算にしましょう。

所長紹介 ITセンター 玉田 哲雄さん

ITセンターで所長をしています玉田哲雄と申します。私は長く行政に関する職に従事していました。しかし、この協会を紹介してもらい当時は一職員と言う立場で活動を行っていました。その後、その方の退職もあり所長という立場に立つことになりました。今までとは違い不慣れなことが多く随分と苦勞をしたと自分で感じております。現在、町内活動を通じボランティア活動を行っています。

今まであまりお付き合いのなかった方とも話す機会ができ、結構楽しんでます。当然として行っていた町内会行事・神社行事など新年を迎えるにあたり、様々な方が関わり現在の地区スタイルになったのだとわかりました。このような私ではありますが、今後のご指導ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。



内閣府から「立入検査実施」の通知

- ・実施日
平成30年2月19日(月)
午前10時～午後4時
- ・場所
新宿百人町事務所
- ・立入検査をする人
内閣府大臣官房公益法人行政担当室 参事官補佐と主査のお二人
- ・準備する書類
理事、監事、評議員の経歴書、就任承諾書、確認書、各種規定・規則、会議開催通知、議事録、稟議書、総勘定元帳、残高証明書、収入関係の契約書、寄附関係書類、支出関係の契約書、その他法令上作成すべきとされている全ての書類。
- ・当日の立会者
責任を有する役員
財務に関して説明のできる職員

副総理、財務大臣の麻生太郎が日本の改憲論議に絡めて行った演説(2013年7月29日)

「あの手口、学んだらどうかね」

「ドイツは、ヒトラーは、民主主義によって、きちんとした議会で多数を握って、ヒトラー出てきたんですよ。ヒトラーはいかにも軍事力で(政権)とったように思われる。全然違いますよ。ヒトラーは、選挙で選ばれたんだから。ドイツ国民はヒトラーを選んだんですよ。間違わないでください。そして、彼はワイマール憲法という、当時ヨーロッパでもっとも進んだ憲法下において、ヒトラーが出てきた。常に、憲法はよくても、そういうことはありうるということですよ。(中略)憲法は、ある日気付いたら、ワイマール憲法がいつの間にか変わっていて、ナチス憲法に変わっていたんですよ。誰も気付かないで変わった。あの手口学んだらどうかね。わーわー騒がないで。本当に、みんないい憲法と、みんな期待して、あの憲法変わっているからね。ぜひ、そういった意味で、僕は民主主義を否定するつもりはまったくありませんが、しかし、私どもは重ねて言いますがこういうことは、喧嘩のなかで決めないでほしい。」

石田勇治……「ワイマール民主制からナチ独裁への移行は、決して静かに『みんな納得して』進んだのではない。言論弾圧と国家テロを使って無理矢理成立させた天下の悪法、授權法(「全権委任法」)の制定過程のいったいどこに、私たちがまねるべきものがあるというのだろうか。国際社会が(麻生の)この演説に批判と疑惑の目を向けたのは、けだし当然であろう。」
長谷部恭男……「どうもこの安倍自民党の改憲派がめざしているのは、個人を重視して、多様な生き方を認める現在の日本国憲法の根本を否定し、「固有の文化」と「国と郷土」への誇りと気概をもつ、という単一の「正しい生き方」に国民を誘導することではないかと思えるのです。」

※「ナチスの手口と緊急事態条項」
長谷部恭男&石田勇治
(集英社新書)

<12月の月報>

ITセンター

1. 業務遂行に関すること
 - ・職業訓練
11月生……2か月目修了就職が決まっていない。
12月生……12/1入校 入校直前日に2名就職が決定し、20名定員を18名でスタート。定員割れ委託元である専門学校より求人票を貰うが中々就職には結びついていない。
 - ・ホームページ作成の初期制作費の相場が下がってきている。
 - ・その他
日本IBMの音声読上げソフトから日立の製品に切替えが、いろいろな原因でなかなか進まない。
2. 予算遂行に関すること
 - ・職業訓練
訓練生の質が低下し、訓練修了後3か月以内で就職できないため、就労支援費がもらえない。
 - ・障がい者雇用支援マーク
多少の予算を全体に含めてはいるが、本腰を入れて実行する必要があります。
(玉田)